

## 第2期ののいち創生総合戦略の改訂

### 経緯

- (1) 令和4年12月に、国が第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定した。
- (2) そして、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の基本的な考え方を踏まえて、地方版の総合戦略の改訂を進めるよう周知があった。

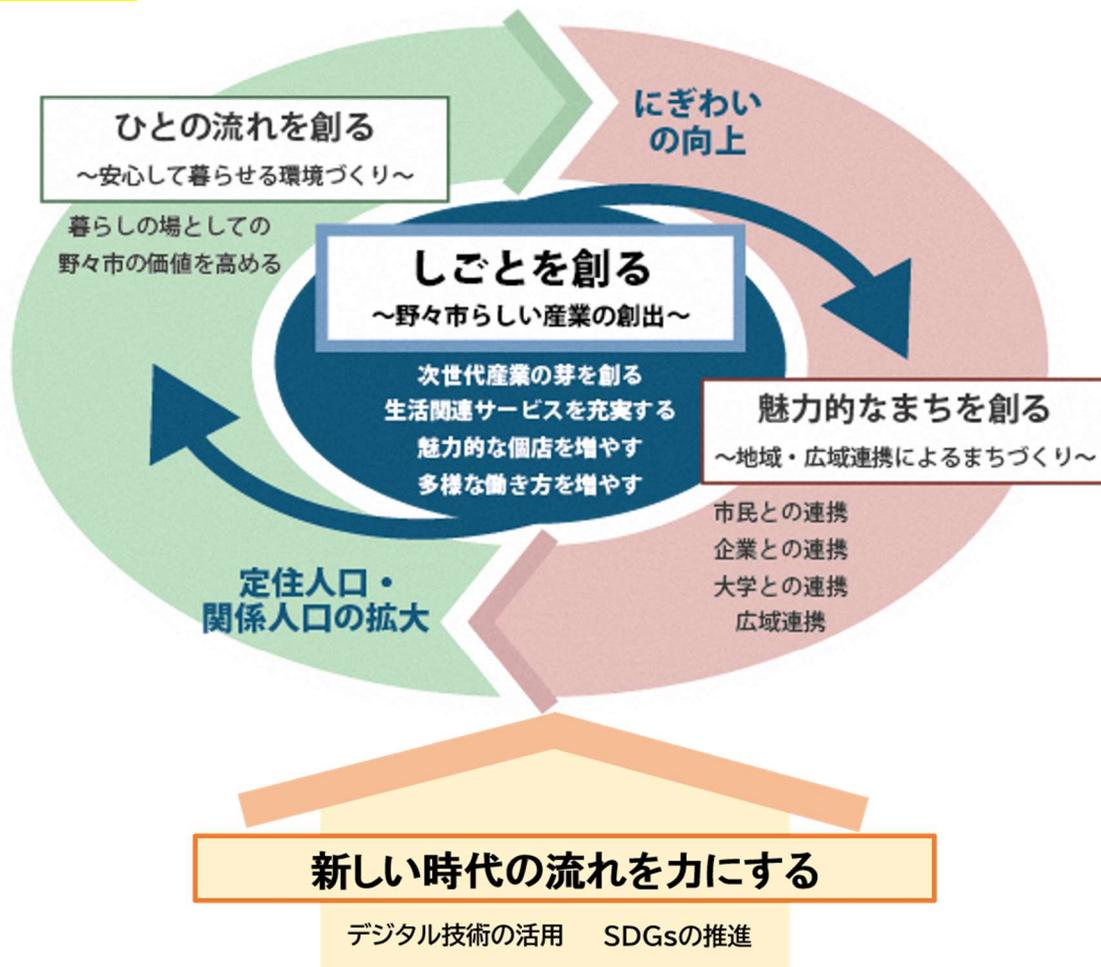
### 【参考】国のデジタル田園都市国家構想総合戦略における施策の方向

- (1) デジタルの力を活用した地方の社会課題解決・魅力向上
  - ① 地方に仕事をつくる
  - ② 人の流れをつくる
  - ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
  - ④ 魅力的な地域をつくる
- (2) デジタル実装の基礎条件整備
  - ① デジタル基盤整備
  - ② デジタル人材の育成・確保
  - ③ 誰一人取り残さないための取組

### 第2期ののいち創生総合戦略の改訂のポイント

- (1) 国の総合戦略の改訂の基本的な考え方（施策の方向）である「デジタルの力（デジタル技術）の活用」を、現在の本市の総合戦略に定める全ての施策を進める上で共通の「基本姿勢（横断的な戦略）」として設定し、これまでの第2期ののいち創生総合戦略の背景や目的を踏襲しつつ、基本戦略の更なる推進・加速化を図る。
- (2) 今後の急速な社会情勢の変化や多様化・複雑化する市民ニーズに柔軟に対応していくため、「デジタル技術の活用」のほか、今後進展する技術や資源を有効に活用していく観点から、「横断的な戦略」の名称を「新しい時代の流れを力にする」と設定する。
- (3) 横断的な戦略を推進するための施策として、「デジタル技術の活用」のほか、「SDGsの推進」を施策として設定する。

## イメージ図



## その他の軽微な変更

現行の総合戦略の規定の方向性を変更しない範囲内で、字句の調整等を行う。

## 公表日

本推進会議終了後、遅滞なくホームページにて公表する。

## 令和6年度における総合戦略の改訂作業

現行の第2期ののいち創生総合戦略の計画期間：令和2年度から令和6年度まで

令和6年度中に、将来の人口推計等を踏まえた改訂作業を実施する。

## 第2期ののいち創生総合戦略の改訂（案）（横断的な戦略の追加）

題名を次のとおり改訂する。

ののいちデジタル田園都市構想総合戦略

第3章の5「施策の展開」基本戦略3の次に、次のように加える。

### 横断的な戦略 新しい時代の流れを力にする

概要・目的		
<p>全国的な人口減少の進行、雇用環境の変化、持続可能な社会の構築に向けた取り組みの進展、感染症の流行など、近年の社会経済情勢は大きく、急速に変化しています。</p> <p>このような社会環境の変化や、それに伴って複雑化・多様化する地域課題に柔軟に対応していくために、新しい時代の新しい技術や資源の活用を進める必要があります。</p> <p>当市の長を生かしつつ、今後も進展が見込まれるデジタル技術の活用を進め、地方創生の取り組みを加速化・深化することをめざします。</p> <p>あらゆる分野で「誰一人取り残さない」という考え方のもと、市全体へのSDGsの浸透、市民や企業のSDGs達成に向けた取り組みの促進を図り、持続可能なまちづくりを進めます。</p>		
重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値
デジタル実装に取り組む地方公共団体（※）	未実装（令和4年度）	実装済（令和9年度）
市内大学卒業生の県内就職率	19.0%（令和4年度）	20.5%（令和6年度）
横断的な戦略の方向性		
<p>○ デジタル技術の活用</p> <p>デジタル技術は、地域社会の生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活の質を大きく向上させ、地域の魅力を高める力を持っているほか、地域課題の解決の切り札となるだけでなく、新しい付加価値を生み出す力も持っています。</p> <p>企業や高等教育機関等と連携を図りながら、デジタル技術の活用を多方面で進めるとともに、各基本戦略の施策の推進及び加速化を図ります。</p> <p>○ SDGsの推進</p> <p>各基本戦略の施策を推進するにあたり、「誰一人取り残さない」社会の実現をめざすSDGsの理念に留意するとともに、市全体へのSDGsの浸透及びSDGs達成に向けた市民等の主体的な行動促進に向けた取り組みを進めることで、効果的に基本戦略及びSDGsの推進を図ります。</p> <p>SDGsの浸透に当たっては、市内の学校においてSDGsの理解のための授業に取り組むなど、次代を担う子どもや若者を対象とした取り組みを進めるとともに、SDGs推進に向けた意識醸成のために、市民や企業等への普及啓発を図ります。</p>		

※印の指標は、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の重要業績評価指標（KPI）から引用したもの。目標値の目標年度は、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略における目標年度（R9年度）とする。

## 施策1 デジタル技術の活用

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
電子申請システムによる電子申請対応手続き数	— (令和4年度)	50 (令和6年度)
デジタル技術も活用し相談援助等を行うこども家庭センター設置市区町村(※)	未設置 (令和4年度)	設置済 (令和9年度)

### デジタル技術の導入及び活用の促進

誰もが、いつでも、どこからでも行政手続・サービスを利用できるなど、デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進により、市民の利便性向上及び業務の効率化を図ります。

官民協働により、お互いの強みを生かしながらデジタル技術の導入・活用及びDXの推進を図ります。

※印の指標は、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略の重要業績評価指標(KPI)から引用したもの。目標値の目標年度は、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略における目標年度とする。

## 施策2 SDGsの推進

重要業績評価指標(KPI)	基準値	目標値
SDGs ゲーミフィケーション教材を授業で導入した学校数	1校 (令和4年度)	4校 (令和6年度)

### SDGs 推進に向けた教育及び普及啓発の推進

将来を担う児童・生徒が持続可能な社会の創り手となることができるよう、市内の学校や市の公共施設等において、SDGsに対する理解の促進や社会課題を解決する能力の育成のための教育や取り組みを推進します。

SDGs 推進の取り組みにあたっては、市内の大学や企業など、様々なステークホルダーと連携を図るとともに、若者が多い本市の特長を最大限に生かしながら、SDGs 達成に向けた知識や技術の普及啓発に取り組みます。